２０２３年度　社会福祉法人本巣市社会福祉協議会事業計画

［　基　本　理　念　］

ふれあい、つながり、支え合う　安心とやさしさに包まれたまち　もとす

［　事　業　方　針　］

生活様式の変化に伴い、これまでとは違う地域福祉活動の推進が求められています。生活困窮者への支援、人との交流や外出が制限されたことによる身体的な機能の低下がみられる高齢者等に対し、２０２３年度からスタートする第４期地域福祉活動計画を基に、社会福祉協議会が行うべき事業を明確にし、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心安全に生活できる体制づくりを目指し事業を展開します。

［　重　点　計　画　］

１　生活困窮者自立支援事業

生活困窮者に対し、必要な支援を包括的・継続的に提供できるよう取り組みます。また、食料を必要としている人へ迅速に提供できるよう、市民の身近な場所や企業、施設等へ食品回収ボックスを設置し、多方面から支援を得ることができるよう働きかけを行い、食品の在庫確保に努めます。

２　地域のネットワークづくり事業

市内の福祉施設や企業と繋がりを持ち、地域の現状、課題を伝え（居場所づくり、見守り活動等）それぞれの立場で「地域のチカラ」となって、地域貢献及び地域を支えていくネットワークづくりを行います。

３　組織運営の検討

介護保険事業、障がい者福祉事業を含め、今後の社会福祉協議会の方向性や社会福祉協議会が行うべき事業を再検討し、より良い組織運営に努めます。

４　情報提供の推進

社会福祉協議会の事業や福祉サービスなど、ＳＮＳ等を活用し情報提供を推進します。また、情報提供を行うことにより、企業との繋がりや企業の地域貢献活動の支援に努めます。

【一　般　福　祉　事　業】

事業名	１　法人運営事業
事業形態	市補助事業
事業費	【予算　４２，３２１千円】 会費収入　4,142 千円　市補助金　37,081 千円　事業収入　56 千円 助成金収入　31 千円　その他の収入　1,011 千円
事業内容	（１）組織体制の充実 ①役員等による会議の開催 ・理事会の開催（年３回～４回） ・評議員会の開催（年３回） ・監査会の開催（年２回） ・評議員選任・解任委員会の開催（年１回～２回） ②職員による会議 ・事務連絡調整会議（月１回） ・課長会議（月１回） ・各担当者会議（随時） （２）財政基盤の強化 ①一般会費、賛助会費の加入促進を行います。 ②適正な予算執行及び経費の削減や見直しを行います ③広告掲載料収入の増収を図ります。 （３）情報提供 ①広報なごみを発行（年４回）します。 ②ホームページや SNS 等で情報提供します。 （４）被災者援護金の支給 ①火災により被災された方への援護金（見舞金）を支給します。
事業名	２　地域福祉推進事業
事業形態	社協単独事業
事業費	【予算　７，６９５千円】 会費収入　4,181 千円　県受託金収入　978 千円　事業収入　435 千円 寄附金収入　100 千円　貸付償還収入　1,001 千円　その他　1,000 千円
事業内容	（１）福祉車輌貸出事業 外出が困難な市民に対し、車輌の貸し出しを行うことにより、買い物や通院などの日常生活の便宜を図るとともに、行事の参加や行楽の機会を提供します。　軽ワゴン車　４台 （２）福祉用具貸出事業 ①介護福祉用具を貸し出します。また、既に貸し出している用具に対するメンテナンスを行います。 ②福祉教育用具を貸し出します。（車いす、高齢者疑似体験セット等） ③地域福祉用具を貸し出します。（レクリエーション用具等） （３）高額療養費貸付事業 入院又は通院による高額療養費支給制度に該当する方に対し、経済的な支援と手続きを行います。

	（4）ボランティアセンター事業 ①くらしつなぎあい事業 高齢者や障がい者の日常生活上のちょっとした困りごとに対し、くらしつなぎあいサポーターが支援を行います。また継続した支援となるようサポーター同士が情報共有する情報交換会を年１回開催します。 ②ボランティア登録団体に対し、相談や活動支援を行います。 ③ボランティア活動の情報提供を行います。 （5）ボランティアスクール 小中学生を対象に、高齢者や障がい者に対する理解を深めるため、福祉体験学習を通して、児童生徒の「福祉の心」を育む機会を作ります。 （6）生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業） 低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えることを目的に、生活福祉資金貸付の相談や申請代行を行います。 緊急小口資金等の特例貸付借受人の内、償還が困難な人に対し、生活状況等をアセスメントし、県社協と連携しながら償還猶予や償還免除の対応を含めて必要な支援を行います。 （7）日常生活自立支援事業（県社協受託事業） 高齢や障がいなどで金銭管理や各種手続き等日常生活に不安を感じる方に対し、生活支援員が支援を行います。 生活支援員の新たな人材発掘を行います。また、情報共有・意見交換会を開催します。 ①利用者・・・認知症高齢者７名　精神障がい者１名　知的障がい者１名　計９名 ②生活支援員・・５名 （8）生活困窮者小口資金貸付事業 ライフラインの復旧や就労支援の際の費用を一時的に貸付し支援します。 （9）地域のネットワークづくり事業　新規 市内の福祉施設や企業と繋がりを持ち、地域の課題を一緒に考え、地域を支えていけるしくみづくりを行います。
事業名	３　共同募金配分事業
事業形態	県共同募金会配分金事業
事業費	【予算　７，１３２千円】 会費収入　1,972 千円　県共同募金会配分金　4,658 千円　負担金収入　2 千円 その他の収入　500 千円
事業内容	（1）ふれあいいきいきサロン事業 各自治会の公民館等を利用し、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、高齢者の集いの場を提供します。職員がサロンに出向き、住民の困りごとなどニーズを把握し、関係機関・事業等に繋げていきます。また、サロン代表者に対し、社協が有するレクリエーション用品の使い方や他地域のサロンの活動状況を提供します。 サロン：５４サロン （真正：22 サロン、糸貫：17 サロン、本巣：11 サロン、根尾：4 サロン）

（２）広域サロンの開催

自治会の枠を越えて誰でも参加できるいきいきサロンを開催します。

根尾地域２ヶ所で開催

①松田、小鹿自治会・・・年３回

②能郷、長島自治会・・・年３回

③南部で実施予定

（３）高齢者ぬくもり訪問事業

７５歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認等見守り訪問を実施します。　年５回実施

福祉協力校の児童・生徒が作成した「あったかメッセージカード」を訪問時に配布します。

（４）買い物支援事業

高齢者等で買い物に不便を感じている方に対し、買い物支援サービスを実施します。

また、６自治会の運営ボランティア及び運転手が集まり、年１回情報交換を行い、より利用しやすい事業に努めます。

①高砂町自治会・・・・・・・毎月第２、４金曜日

②神明自治会・・・・・・・・毎月第１、３木曜日

③宝珠ハイツ自治会・・・・・毎月第２、４月曜日

④仏生寺自治会・・・・・・・毎月第２、４火曜日

⑤根尾　中・越卒自治会・・・毎月第２金曜日

⑥木知原自治会・・・・・・・毎月第３水曜日

（５）男性のいきいきライフ事業

６０歳以上の男性を対象に、集いの場を提供し、各種教室等を通じて新たな知識や趣味を見つけ、男性同士の交流を深めていきます。また、教室をきっかけに男性が地域の力となるよう働きかけをしていきます。事業参加者のその後の活動として、男性同士が趣味を通じて集える場所を提供します。

①終活セミナー

②お弁当づくり

③体幹トレーニング

④年金について

（６）災害救援ボランティア研修会・災害ボランティア養成講座

本巣市と連携し、自治会長、自治会役員等を対象に、災害時の心構えや準備、防災に対する意識付けや啓発活動、災害ボランティアセンターの理解と協力を深めるため、研修会及び養成講座を開催します。

（７）食料支援事業（フードバンク）

市民に対し食料提供依頼を継続します。より多くの協力が得られるよう、回収ボックスをコンビニ、スーパー等の市民の身近な場所に設置します。また、協力企業を募り、従業員からの支援も呼びかけます。

提供された食品を、生活困窮で食料支援を必要としている人に、必要な時に必要な分だけその場で支給できるしくみづくりを行います。

	（８）クリスマス会の開催 　就労支援センター利用者の家族や各種関係機関と一緒にクリスマス会を開催し、活動報告を行いながら、理解と協力を深めます。 （９）福祉協力校事業 ①市内の幼児園、小学校、中学校を福祉協力校に指定し、助成金を支給します。 ②学校と連携を図るため、担当教諭との連絡会を開催します。 ③学校での福祉体験学習の協力や、福祉施設での体験活動受け入れ先等について情報提供をします。 ④あったかメッセージカードの作成やオレンジリング啓発事業等、社会福祉協議会の事業に参加協力を促します。 （１０）共同募金運動 　助け合いの精神と福祉への参加を呼びかけ、赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金運動を行います。 ①募金運動期間：１０月１日から１２月３１日 ②戸別募金：１０月１日から各自治会の協力により、戸別募金を実施します。 ③法人募金：法人企業を対象に、募金運動を実施します。 ④街頭募金：運動期間中に市内ショッピングセンター等にて街頭募金を実施します。 （１１）ふくしふれあい事業　新規 　市内の行事やイベント等に参加し、福祉についての情報提供、事業ＰＲを行います。
事業名	４　本巣市在宅福祉事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算　３８，３６７千円】市受託金収入 38,363 千円　負担金収入 4 千円
事業内容	（１）ミニデイサービス事業 　真正老人福祉センター及び本巣老人福祉センターの入浴施設を市内在住の６０歳以上の方を対象に無料で開放し、市民の憩いの場として提供します。 　新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、安全に利用してできるよう努めます。 ①真正老人福祉センター：毎週月曜日・木曜日　毎回２０名程利用 ②本巣老人福祉センター：毎週火曜日・金曜日　毎回１０名程利用 （２）障害者社会参加促進事業 　心身障がい者の交流会を開催し、心身に障がいのある方と各地域の就労支援センター及び事業所との交流を深めます。 （３）生活困窮者自立支援事業 　生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。 　気軽に相談できる「ＬＩＮＥ相談」を行い、生きづらさを抱えた方の居場所づくりに努め、就労準備支援の体制づくりに取り組みます。

	①自立相談支援・・生活困窮状態から早期脱却できるよう相談・支援を行います。 ②家計改善支援‥生活費の状況を把握し、家計改善支援を行います。 ③就労準備支援‥就労に必要な力を養いながら、社会参加や就職を支援します。　支援プラン作成利用者・・・１２名 ④子どもの支援‥食料支援を必要としている生活困窮世帯の子どもに対し、お菓子・食品の詰め合わせセットを届け、生活状況を把握し、必要な支援に繋げます。 ⑤広報・周知活動‥本巣市主催の行事内で、相談窓口やＬＩＮＥ相談についてのチラシを配布し、生活困窮者の早期把握・支援に繋げます。 （４）生活支援体制整備事業 ・地域の社会資源を情報収集し、活用できるよう更新します。また、訪問型サービス等で、不足しているサービスを提供している関係機関や介護予防サポーター等による生活体制整備に向けた検討、調整を行います。 ・第２層協議体の充実に向け、他市町の活動等を情報収集し、協議体メンバーと情報を共有します。また、関係者や関係機関、各種団体等との連携、ネットワークを構築し、生活支援ニーズの把握と今後の体制づくりについて住民と一緒に検討します。各地域の活動報告とネットワーク構築を目的に全体会を年１回開催します。 （５）認知症総合支援事業 ①認知症初期集中支援推進事業 認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員を配置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、早期診断・早期対応に向けた相談・支援を行います。 ②認知症地域支援・ケア向上 ・認知症の普及啓発として、市内の小学校や企業等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。また、キャラバンメイトと意見交換する場を設け、認知症サポーターの活動を支援するフォローアップに取り組みます。 ・市内の認知症カフェの設置・運営支援を行います。また認知症カフェの参加者やその家族による認知症等の相談に随時対応・支援します。 ・認知症家族介護教室を開催し、認知症の方を介護している家族が認知症について正しく理解し、知識を高めるとともに、介護者同士の情報交換の場を提供します。（ＶＲ体験講座） ・アルツハイマー月間に合わせ、福祉協力校と連携し、認知症の理解を広めるオレンジリング啓発事業を実施します。
事業名	５　介護予防・日常生活支援総合事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算額　１６，３４０千円】市受託金
	（１）一般介護予防事業 市内在住の概ね６５歳以上の高齢者を対象に、各地域において転倒予防教室

	を開催します。介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアとして教室運営の協力を行います。 開催日：各地域で毎月２回ずつ開催 対象者：市内在住の概ね６５歳以上の方 （２）介護予防・生活支援サービス事業 介護が必要になる可能性が高い方に対し、生活機能の向上を図り、要介護状態にならないよう、介護予防教室を行います。 キラリ元気アップ教室：各地域で毎週開催 体操・理学療法・介護予防 半年ごとに、体力測定・ＭＭＳＥを実施 介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアとして参加者の見守りを行います。
事業名	６　生きがい活動支援通所事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算額　６，４５７千円】市受託金
事業内容	要支援になるおそれのある方や身体に障がいがあって日常生活に支障がある方に対し、根尾デイサービスセンターで入浴や食事、レクリエーションのサービスを提供します。
事業名	７　ふれあいホーム事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算額　１，７８９千円】市受託金
	就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの利用者が自立した生活を送れるよう、月に５回程度、利用者が交代で、２人ずつ利用し、支援者として援助員３名が、交代で一緒に宿泊するアパートでの共同生活を体験します。
事業名	８　個別避難計画作成事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算額　２，９７０千円】市受託金
	高齢者や障がい者等で避難行動要支援者名簿に掲載されている人に対し、避難先や避難時にどのような配慮が必要かを聞き取りし、個別避難計画を作成します。 この計画を基に、地域の支援者と情報共有することで、普段の見守りや災害時の避難支援準備を進めていきます。 作成件数・・・３００件（高齢者等２００件　障がい者等１００件） 対 象 者・・・①単身世帯で「要介護度３以上」の要介護者 ②単身世帯で「７５歳以上」の高齢者 ③単身世帯で「身体障害者手帳１、２級」「療育手帳 A1、A2」「精神障害者保健福祉手帳１級」の障がい者 ④その他、災害時支援が必要で、高齢者や障がい者等などの避難行動要支援者の名簿である避難行動要支援者名簿に自ら登録を希望し掲載されている人

【公　的　福　祉　事　業】

事業名	１　介護保険事業
事業形態	社協単独事業
事業費	【予算額　１２３，２６０千円】 介護保険収入 105,521 千円　市受託金収入　18 千円 その他の収入　17,721 千円
事業内容	（１）訪問介護事業 介護保険の要介護、要支援認定を受けた方に対し、その能力を生かし、自立した生活が送れるようホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活介護を行います。 （２）通所介護事業（糸貫デイサービスセンター、根尾デイサービスセンター） デイサービスセンターにおいて、在宅の要介護者・要支援者が、その能力を最大限に引き出せるよう、個別援助計画により、入浴、排泄、食事などの介護を行います。また、個別機能訓練、レクリエーションを通して、一人ひとりの「できる」「できた」「頑張る」を応援し、いきいきと暮らせるよう支援を行います。 （３）本巣市居宅介護支援センター ①居宅サービス計画（ケアプラン）の作成 介護保険の要介護認定を受けた方及びその家族の依頼を受けて、介護支援専門員（ケアマネジャー）が自宅を訪問し、その方の意向、心身の状況、生活環境等を勘案し、自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行います。また、利用者及び介護者がいつでも相談できるよう３６５日２４時間体制で在宅生活の支援を行います。 ②介護予防プランの作成 介護保険の要支援認定を受けた方に対して、地域包括支援センターからの委託により、介護予防プランの作成を行います。
事業名	２　地域包括支援センター事業
事業形態	もとす広域連合受託事業
事業費	【予算額　５７，８７８千円】 もとす広域受託金　43,430 千円　介護保険収入　14,448 千円
事業内容	（１）介護予防ケアマネジメント事業 ①介護予防対象者の把握 本人や家族からの相談、地域住民や関係機関からの情報提供により要支援者を把握し、本人の状態にあった介護予防活動に繋げます。 以前基本チェックリストに該当した事業対象者で、現在介護予防教室に参加していない人に対して追跡調査を行い、要支援者の早期把握に努めます。 ②介護予防普及啓発 介護予防教室や地域のサロン、集いの場等に出向き、介護予防の啓発活動を行います。また、介護予防手帳を把握し、介護予防への意識向上、セルフケアマネジメントの定着を図ります。

	③地域介護予防活動支援 介護予防サポーター養成講座の運営協力と参加者のネットワークづくりに努めるとともに、修了者の活動状況及び課題の把握、活動できる場の充実に取り組みます。 サポーターズクラブの定期勉強会をクラブ員や市と協力して、企画・調整します。また、定期勉強会の運営をサポートし、クラブの活動状況の把握に努めます。 （２）総合相談支援事業 高齢者やその家族などからの総合相談に対して必要な支援が受けられるように対応します。北部地域の住民が相談しやすいように、定期的に根尾総合支所にて相談所を開設します。また、虐待などの緊急的な相談対応が必要な場合に備え、時間外対応の体制を整備します。 地域包括ケアシステム構築のために関係機関の連携強化を図りながら、ネットワークを構築します。また、総合相談窓口としての啓発を継続的に行う為、出前講座を行います。 相談窓口では、住民からの相談に対応できるよう、また住民が社会資源を活用できるよう、市内の社会資源情報を収集し、「あったか便利帳」を作成し、各相談窓口や民生委員、医療機関、７５歳以上のひとり暮らし高齢者に配布します。 （３）権利擁護事業 ①高齢者虐待に関する相談には、関係機関と連携し支援します。 ②消費者被害の防止の為、関係機関と連携し、啓発を行います。 ③成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。 （４）包括的・継続的ケアマネジメント事業 個々の介護支援専門員へのサポートを行い、困難ケースなどは必要に応じて地域ケア会議等に繋げます。また、市内の介護支援専門員勉強会を定期的に開催し、事例検討や制度・施策に関する確認、情報交換等のネットワーク構築を図ります。 多職種・多機関による地域ケア会議を定期的に開催し、地域課題の抽出、介護支援専門員の知識向上を図ります。 （５）指定介護予防支援事業 要支援認定を受けられた方に対し、予防給付に関するケアマネジメントを行います。
事業名	３　障がい福祉事業
事業形態	社協単独事業
事業費	【予算額　６４，６５３千円】 就労支援事業収入　4,944 千円　自立支援給付費収入　50,113 千円 その他の収入　9,596 千円
事業内容	（１）障がい者就労継続支援事業（Ｂ型） 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機

	会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 また、公共交通機関体験学習や、一般企業への見学を行い、社会に関心を持ち、就労意欲に繋げます。 （２）障がい者相談支援事業（障がい福祉サービス等の利用計画作成） サービス等の利用計画についての相談及び作成などの支援を行い、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントにより、きめ細かく支援します。 （３）障害者居宅介護給付事業（障がい者ホームヘルプサービス） 障がい者が居宅において日常生活を営むことができるよう、障がい者の家庭にホームヘルパーが訪問し、食事、身体の清潔の保持などの介助や日常生活を営むために必要な便宜を供与し、障がい者の居宅での生活が続くよう支援を行います。

【指　定　管　理　事　業】

事業名	１　指定管理事業
事業形態	市受託事業
事業費	【予算額　８９，０９８千円】 市受託金　85,987 千円　施設利用料収入　461 千円 その他の収入 2,650 千円
事業内容	（１）在宅介護支援センター事業（真正、糸貫、本巣、根尾） 在宅で支援を必要とされている高齢者やその家族などに対し、ニーズに対応した各種の保健、福祉などのサービスが適切に受けられるよう、連絡・調整等を行い、高齢者やその家族が安心して暮せることを目的に相談に応じます。 市内の７５歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、心身の状況や家族等の状況を把握し、本人や家族の希望がある人や必要と認められる人に対しては定期的に見守り訪問をします。 （２）根尾生活支援ハウス ６５歳以上のひとり暮らしの方及び夫婦世帯又は要介護認定において非該当、要支援となった方、又は居住環境及び家庭環境の変化等により、家族による援助を受けることが困難で、独立して生活することに不安のある方に対し、施設内での共同生活ができるよう、生活援助員による援助を行います。 また、移動販売車を週に１回利用し、買い物支援を行っていきます。 ①現在の利用者数　２名 （３）老人福祉センターの管理運営（真正、本巣老人福祉センター） 老人の健康増進及び文化活動のための場を提供し、憩いと交流の場を提供します。 ①真正老人福祉センター　月曜日から土曜日開館（祝日を除く） ②本巣老人福祉センター　月曜日から金曜日開館（祝日を除く） （４）糸貫ぬくもりの里の管理運営 市民の健康づくりと高齢者に対する在宅福祉の充実を図るとともに、市民の

	地域福祉活動及び文化活動を振興し、会議室やホールの貸し出しを行います。 （５）根尾高齢者生活福祉センターの管理運営 根尾デイサービスセンター及び根尾生活支援ハウスが円滑に運営できるよう施設設備の管理を行います。 （６）障がい者就労支援センター（みつば、杉の子）の管理 障がい者就労支援センターが円滑に運営できるよう施設整備の管理を行います。 指定管理については、どの施設も新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう努めます。